

景観計画区域内の地区区分

景観計画区域内で、景観特性・課題を踏まえた景観誘導を効果的に実施するため、土地利用及び法規制現況等を考慮し、以下の4つに地区区分を行いました。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ① 伝統的集落景観保存地区（重要伝建地区内） | →伝統的集落景観の保全 |
| ② 島の玄関景観形成地区（漁港区域の陸上部中心） | →ゲート景観の創造 |
| ③ 農地景観形成地区（農用地区域中心） | →生産景観の保全・創造 |
| ④ 自然景観保全地区（県立自然公園区域中心） | →自然景観の保全 |

■景観計画区域内の地区区分

